

令和7年9月18日(木)10時～
大阪市感染症発生動向調査委員会 梅毒部会

議事録

～開会～

(事務局)

只今から第5回大阪市感染症発生動向調査委員会梅毒部会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます大阪市保健所感染症対策課課長代理の松村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は、審議会等の設置および運営に関する指針第7条に基づきまして、公開とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご発言される際は、Teams 会議画面上のアイコンの挙手ボタンを押してください。また、事務局で本会議のレコーディングを行いますので、ご参加者様による会議内容の録音、録画はご遠慮いただきますようお願いいたします。開会にあたりまして、大阪市保健所長の中山からご挨拶申し上げます。

(中山所長)

大阪市保健所長の中山でございます。「第5回大阪市感染症発生動向調査委員会 梅毒部会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は本市健康行政に対しまして格段のご協力ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。委員および専門委員の皆様におかれましては、御多用のところ梅毒部会にご出席いただきましたことを重ねてお礼申し上げます。前回と同様市内での患者発生数と本市における梅毒対策等をご報告させていただきます。全国の梅毒患者報告数は2025年第35週時点で9,342人と、前年同時期の9,718人を下回っている状況です。大阪市においても第35週時点で900人と前年同時期の1,044人を下回るペースになっておりますが、高止まりの状況継続中であることには変わらず、増加傾向に転じないためにも様々な対策を講じているところです。詳細は後ほどご報告いたしますが、患者の割合が増えている青少年を対象として大学と連携した啓発活動や、成人の日の集いでの啓発物品の配架、先天梅毒の対策として妊産婦向け情報冊子でパートナーも含めた血液検査の紹介など、広く梅毒の情報を市民の目に触れるよう、対策を講じています。

本市では引き続き梅毒対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員及び専門委員の先生方におかれましては、忌憚のないご意見、ご提案をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に本日の資料ですが、先にお送りしたのから変更はございません。

それでは梅毒部会の委員の方々をご紹介いたします。「専門委員名簿」をご覧ください。部会長につきましては、「大阪市感染症発生動向調査委員会規則」第6条第3項に基づき、8月28日の開催の「感染症発生動向調査委員会」で天羽委員が指名されています。では天羽部会長、一言お願いいたします。

(天羽部会長)

皆さんお忙しい中、平日の忙しい中ありがとうございます。大阪市立総合医療センターの小児感染症内科の天羽です。先ほど中山所長からお話のあったように、患者数としては減ってきてるんですけども、やはり若い世代、私達小児科をしていると母子感染ってところが非常に問題になっておりますので引き続きぜひこの部会で皆さんから活発なご意見をいただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。次に委員の方々をご紹介いたします。

笠原委員でございます。

東委員でございます。

古林委員でございます。

なお早田委員につきましては、ご都合により欠席との連絡を受けております。

続きまして事務局を紹介させていただきます。

保健所長の中山でございます。

保健所感染症対策担当部長の坂下でございます。

感染症対策課長の松川でございます。

感染症担当医務主幹の岡田でございます。

医務主幹の津田でございます。

保健主幹の齊藤でございます。

保健副主幹の松田でございます。

医員の大野でございます。

私、感染症対策課課長代理の松村でございます。

議事に入る前に、次の通りご報告させていただきます。

本日ご出席の委員は5名中4名でございます。

したがって、本委員会は大阪市感染症発生動向調査委員会規則第7条第2項の委員会開催に必要な半数を超えていることから成立していることをご報告いたします。なお、審議の中で関係部局の施策等に関わるご質問やご意見等があった場合につきましては、後日事務局より所管部局へ申し入れさせていただきます。

それではこれより議事に入らせていただきます。

ここからの議事運営につきましては、天羽部会長にお願いしたいと存じます。

それでは天羽部会長よろしくお願いたします。

(天羽部会長)

よろしくお願いたします。それでは議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の一番、梅毒患者報告数について事務局から説明をお願いします。

(1) 梅毒患者報告数について

(事務局)

津田です。私の方から梅毒の発生動向ご報告させていただきます。

お手元の発生動向の資料、スライド2の方からご覧ください。まず、大阪市の男女別の報告数の推移となっております。こちらは2016年以降の状況をお示ししております。約9年前の2016年には男女合わせて468名の報告があり、その後男女とも増加が続き、2018年をピークに一度減少に転じましたが、2021年以降、再度増加し始めている状況です。2022年以降は年間1400人を超えておまして2024年には男性700人女性839人で合計1539人の報告がありました。前年度、2023年よりわずかに減少しておりますが、依然年間1500人以上の報告がある状況です。そして女性割合を折れ線でお示ししておりますが、2023年に50%を超えており、2024年も55%と増加傾向となっております。

次にスライド3をご覧ください。こちらは感染経路別の届け出数の推移をお示ししています。この集計自体は発生届の感染経路項目に性的接触との記載があった症例に限ったものになります。左側に男性、右側に女性をお示ししております。2024年は男性ではグレー斜線でお示ししている異性間性的接触が431名、同性間性的接触は97名、女性では異性間性的接触が704名、同性間性的接触は5名となっております。

スライド4に移ります。こちらは感染経路別の届け出について割合をお示ししています。左側の男性では異性間性的接触による感染の割合は、2024年は67%と約7割で、同性間性的接触が15%でした。ただし、性的接触の性別不明が2割弱となっております。右側の女性症例については、異性間性的接触による感染が占める割合が例年通り9割前後となっております。いずれにしても、男女ともに異性間性的接触による感染が依然として中心となっております。

次にスライド5です。2024年の男女別の年齢別届出数を折れ線グラフでお示ししています。破線でお示ししております男性は20から50代までの幅広い年齢層で届け出があり、実線でお示している女性については20代に著しいピークがありまして、20代の報告が中心となっております。こちらも近年は同じ傾向ということになっております。

続いてスライド6ですが、こちらは年代別の届出割合を年次推移でお示しました。まず男性になります。年代別の割合はいずれの年も50代までが全体の約90%を占め、幅広い年齢での報告があるという傾向に変わりはありませんが、2024年は20代と50代の割合がやや増加をしています。続いて女性です。こちらも20代が多くを占めるという状況に大き

な変化は見られませんが10歳代も8%を占めているような状況です。

続きましてスライド8です。こちらは男女別に並べて見ているというもので先ほどと重複しますので割愛させていただきます。

スライド9になりますが、こちらはまず男性ですが病期別割合の推移です。「早期顕症Ⅰ期」が最も多く、その割合が年々増えておりまして、2022年以降は過半数を占めています。次いで「早期顕症Ⅱ期」と「無症候」というふうになっております。これまでの傾向と同じく、男性では有症状で発見されることが多くなっております。次に女性です。例年約半数が無症候の報告で、2024年は50.1%が無症候でした。次いで「早期顕症梅毒Ⅱ期」が28.7%、「Ⅰ期」が20.3%で、こちらも例年とほぼ同様の傾向となっております。女性では無症状の発見が多く、自発的検査も含めて、検査目的の検査で感染が判明している可能性が考えられまして、男性では有症状受診での診断が大部分を占め、自発的な検診での診断が少なくなっているものと考えられます。

次にスライド11は、男性症例について感染経路別の病期の推移を示したものとなります。左側が同性間性的接触による感染症例の病期別、右側は異性間性的接触による感染症例の病期別の推移となっております。同性間と異性間を比べますと、同性間では数は少ないのですが、晩期を除いていずれの病期も同程度の報告数となっており、一方で異性間ではⅠ期の数が多くなっております。

スライド12です。2024年に届出を受けた症例における直近6ヶ月以内の性風俗産業従事歴と利用歴の有無となっておりますが、左側が従事歴で男性従事歴ありが6%に対しまして、女性の従事歴ありは57%となっております。右側が利用歴を示しておりますが、男性の利用歴ありは33%に対して、女性の利用歴ありは1%となっております。ただしこちらは、男性は従事歴、利用歴とも不明が4割弱ほどあり、女性は従事歴不明が約3割、利用歴については約6割が不明となっております。これは前年と大きな変化はないのですが、こちらの項目は、対策を講ずる上でより詳細な発生動向を把握する目的に、2019年に届け出様式に追加されておりますが、届出内容の把握が容易ではない項目の一つとなっております。

次にスライド13です。こちらは左側に男性の性風俗産業の利用歴、右側に女性の性風俗産業従事歴の有無について2021年以降の推移を示したものとなっております。先ほどもお伝えしましたが、男性の利用歴ありは3割前後で推移しており、右側女性の従事歴は6割前後で推移しています。

次にスライド14ですが男性の利用歴および女性の従事歴の有無を年齢階級別で比較しております。男性の利用歴ありは20代から50代の各年代にそれぞれに40~60例ほどみられておりますが、20代では利用歴なしの方が多く、年齢が上がるにつれて利用歴ありの方が多くなっております。女性では届出数の多さを反映して、20代の従事歴ありの方が多くなっております。なお、お示ししておりませんが割合で見ても20代では従事歴ありは63%、30代では55%となっております。

次にスライド15になります。こちらは過去の梅毒治療歴について見たものになりますが、2024年に報告のあった1,539例のうち、男性同性間性的接触による感染と、記載されたものをMSMの男性として左に、それ以外の男性症例をMSM以外の男性として真ん中に、そ

して右側に女性症例をお示ししております。左の棒グラフ、MSMの男性では、1年以上前に治療歴がある方は、33例で33%、1年以内に治療歴がある方は5例5%で、合わせて38%でした。一方で治療歴なしは52例で52%となっております。そして真ん中のMSM以外の男性での治療歴ありは1年以内と1年以上前を合わせると62例で11%、右の女性の治療歴ありは合わせて188例で23%となっております。MSM以外の男性と女性では、治療歴なしはそれぞれ77%と72%となっております。MSMの男性では治療歴ありの割合がそれ以外の男性や女性に比べて高い状況となっております。

次スライド16です。HIV感染症の合併の有無についてですが、先ほどのスライドと同様左がMSMの男性、真ん中がそれ以外の男性、右が女性となっております。MSMの男性は31%31例で、HIV感染症合併が見られました。そして、MSM以外の男性および女性では不明が多くを占めており、正確な状況の把握が難しい項目ということになっております。

スライド17に移ります。こちらは女性の届け出のうち、妊娠症例の届出数を棒グラフで、先天梅毒としての届け出数を折れ線グラフで表しております。2024年は34例の妊娠症例の報告がありました。参考に申し上げますと、こちらは女性症例に占める割合としては約4%となっております。昨年と大きな変化はありませんでした。しかしながら、先天梅毒の報告は7例と大きく増加しています。これまでの年間報告数の2倍を超える報告数となっております。全体の女性の報告数の増加、中でも20代の報告数が突出しておりますので、今後妊娠症例、そして先天梅毒の動向に注意していく必要があります。後ほど先天梅毒症例の詳細についてはお示しさせていただきます。

次にスライド18枚目になりますが、妊娠症例について、診断時の妊娠週数について、直近5年の推移をお示ししています。2024年は、妊娠症例は34例で、診断時に妊娠9週までが約3割と最も多く、次いで20週~29週が26%でした。一方で妊娠症例のうち、15%は妊娠30週以降に診断されていまして、参考までになんですが、大阪市では先天梅毒の届け出があった際に、母のNESID登録についても確認しておりますが、先天梅毒の母は妊娠「なし」として届け出られていることも多く、この30週以降に診断されている妊娠症例が必ずしも先天梅毒の母とは限らないのが現状です。妊娠症例の児の転帰や母の状況は明らかではありませんが、昨年の本部会でもご紹介させていただきましたように、2023年に妊娠症例の聞き取り調査を実施しましたところ、妊娠後期で診断されていた症例の多くは、飛び込み分娩や健診未受診となっております。

スライドに戻りますが、右下の表に性風俗産業従事歴の数をお示ししておりますが、34例のうち15例44%は従事歴ありでした。国の報告においても、これまでは妊娠梅毒では非妊娠症例と比べて性風俗産業従事歴がある方が少ない状況、一割程度という報告もあったんですが、近年は増加傾向であるということも言われておまして、妊娠症例の背景の動向には注意が必要かと考えております。

次にスライド19です。こちらは届出数上位の医療機関についてであります。男性700例のうち最も多く報告を受けておりますのは、北区の泌尿器科の診療所「A」で全体の約10%にあたる67例でした。続いて同じく北区の診療所「B」、そして中央区の診療所「C」と合わせて、上位三つの医療機関からの報告は、男性患者全体の24%にあたる168例でした。

一方で女性 839 例のうち、最も報告を多く受けているのは、中央区の婦人科内科診療所「G」で、全体の約 30%にあたる 249 例でした。続く中央区の診療所「J」、北区の診療所「K」と合わせて、上位三つの医療機関からの報告数は 461 例に上っておりまして、女性患者全体の 55%と半数以上を占めておりまして、こちらは 2023 年と同様の傾向となっております。男性では女性に比べて診断医療機関の偏りは比較的少ない状況かと思えます。なお、赤字でお示ししている医療機関は男女共通して届け出ていただいている医療機関となっております。そして女性の上位の診療所 G と J、K については、いずれも同系列の医療機関となっております。

スライド 20 になります。国の報告から抜粋しておりますが、2024 年の第 2 四半期から 2025 年第 2 四半期までの届出数の多かった上位 10 都道府県の報告数の推移をお示ししています。例年のことではありますが、東京都からの報告が最も多く、次に大阪府と続きます。全体として大都市圏に多い状況となっております。東京都と大阪府では 2024 年度第 3 四半期以降に減少が見られていますが、東京都、神奈川県、千葉県の間では 2025 年の第 2 四半期に再度ちょっと増加しているというのが見てとれるかと思えます。

スライド 21 に移ります。こちらは 2024 年の第 2 四半期から 2025 年第 2 四半期までの大阪府内のブロック別の届出数となっております。大阪府の届け出数の多くが本市からの届け出となっております、本市からの届け出が目立っているところです。四半期ごとの推移も大阪府の推移、大阪府全体の推移と同様 2024 年第 3 四半期以降減少しております。また堺市や中河内、三島等では 2025 年今年の第 2 四半期に少し増加が見られているような状況です。発生動向の報告は以上となります。

(天羽部会長)

ありがとうございました。

今の内容について何かご質問とかご意見はございますでしょうか。ご発言がある方は、挙手ボタンをお願いします。

特にないでしょうか。私から一つよろしいでしょうか。うちにも来られる方はやはり未受診の方が多くてですね、生まれる直前に来られるか産んでこられてる方が多くて、それに対する具体的な対策というか、多分すごく難しいなと思うんですけど何かございますでしょうか？

(事務局)

ありがとうございます。次の対策の部分でもう少し言及があるかとは思いますが、なかなか我々が、例えば区役所で皆さんがそういう状況にあるということ、その SOS を十分に把握できてない状況があって、SOS があれば介入ができますが、区役所の日々の面談のところなどではなかなか対応が難しい部分にはなっていると思います。ただ例えば、区役所で妊婦さんに関わる保健師に対して啓発を行うといったような若年の女性への啓発というのは、行っているところです。次の対策の部分で詳しい取り組み内容については、ご報告させていただきます。

(天羽部会長)

すみません、ありがとうございます。それではどうぞ。

(東委員)

東でございます。

一点質問なんです。性風俗について質問をしているんですけども、そもそも性風俗って、どういうふうにして聞いて回答する側がどんなイメージを持ってるのかなってというのがちょっと気になったところです。というのは最近 SNS とかマッチングアプリを利用することによって、性感染症の若い人の中での広がりが懸念されるといろいろなところで言われているわけですが、そういう SNS、マッチングアプリ利用みたいなものを今後質問に含めていく可能性があるのかということも含めて、お尋ねしたいと思いました。

最初の質問はその性風俗というのはどういう聞き方をして受け取り側がどんなイメージで答えてるのかなっていうのをお聞きしたいと思いました。お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

先ほどご紹介した発生動向における性風俗産業というのが、感染症法の医師の届出の、届出項目に記載欄がありまして、それを臨床の先生が診療時、診断されたときに、患者さんに聞き取りいただいて保健所に報告していただき、さらに国に報告されるという状況になっておりますので、保健所の方では具体的に患者さんに聞き取りというのを行ってない状況にあります。ですので、具体的に各先生方がどのようにお聞きになっておられて、どういう印象を持たれているかというのは、正直私達は具体的に把握ができてない状況です。

ただ、この項目については臨床の先生方によって様々だろうなというふうに推察しておりまして、また患者様との関係性がない中でこのような内容を少し踏み込んで診断時に御確認いただけるかどうかというのはなかなか難しいかなというのは認識しております。

古林先生、ここらあたり何かご意見ありましたらぜひ共有いただきますと、うれしいです。

(古林委員)

臨床の現場で聞く場合、風俗の仕事をしてますかってあっさり聞くとはいうんですけど、広くセックスワーカーというふうに捉えた場合に、産業というか本来の雇用とかは関係ないとしても、そういう産業として仕事してるっていう意識がある人と、そういうアプリを使って独立系でやってる人が少なからずいて、そういうことを考えると、今後の聞き方は、3ヶ月か6ヶ月ちょっとわかりませんが3ヶ月以内ぐらいに複数と性交渉してるかどうかという、相手の数自体が問題かなと思います。

そういう聞き方を行政として行っていくのかどうかそのあたりが課題になるかと思いません。

(天羽部会長)

どうもありがとうございます。

私もちょっとコマースワーカーというお仕事としてされているっていう、若い方は認識がなく、アプリとかでされてる方は、自分が仕事って聞かれても多分、東先生がおっしゃるように仕事と認識されていない人をどうやってピックアップするというか統計に入れていくかっていうのはすごくこれから若い世代が多いので特に課題なのかなと思いました。

その他何かご意見とかないでしょうか。ではこのセッションはここまでにさせていただきます。

続いて2题目的「本市における梅毒対策について令和6年度報告」について事務局から報告をお願いします。

(2)「本市における梅毒対策について（令和6年度報告）」

(事務局)

それでは事務局の松田の方から梅毒対策について、ご報告いたします。

スライド2枚目です。内容としましては、大きな柱として啓発と検査ということで挙げさせていただいています。

スライド3です。発生動向から梅毒の課題ということで挙げております。一番としましては、10代後半から20代の女性の割合が高い。二つ目としましては女性の割合が増加していることと先天梅毒の発生が上がっていること。3番目に女性の性風俗産業従事者の割合が高値、特に若年女性に多いということ。4番目に同性間性的接触における感染ということで課題を挙げております。

次に令和6年度の課題に向けた啓発の具体的な取り組みについて、ご紹介させていただきます。

スライド5です。少し細かく書かせていただいているので、お手元の資料をご覧ください。先ほど挙げました課題に対してどのような取り組みをしているかということを書かせていただいています。一番の10代後半から20代の女性割合が高いということに関しましては、やはり青少年を対象に向けた啓発ということと、広域的な啓発を行いましたということで細かく箇条書きにさせていただいております。2番目の女性の割合が増加していることと先天梅毒の発生につきましては、妊産婦への啓発と、セックスワーカーに対する啓発を行いました。また3番目の女性の性風俗産業従事者の割合の増加につきましては、これも青少年対象に向けた啓発が大切かということで行っております。それと性風俗産業従事者に向けての啓発を行っております。4番目の同性間性的接触感染においては、MSMの男性間で性的接触を行う者に対しての啓発ということで実施をしております。

それでは、具体的な内容をご説明させていただきます。まず、スライドの6枚目です。青少年対象ということで、これにつきましては各区の保健福祉センターが中心に行っております。実績についてこちらの方に載せておりますけれども、この中で少し減少したところがあるんですけども徐々に戻りつつありまして、令和6年度は実施回数、人数ともに、令和5

年度を上回っている状況になります。

次に、7枚目のスライドですけれども、具体的に各区で行っている啓発についての一部をご紹介します。ここに載っておりますように大学や専門学校、中学校、高校などに区役所の保健師等が出向きまして、チラシを配ったり、講座を開いたりということで対応しております。

次に、8枚目のスライドですが、教職員に向けての HIV・性感染症に関する研修というものも行っております。これは、教育委員会事務局との連携により、小中学校の教職員に対して研修を実施させていただいております。令和6年度につきましては、令和4年度以降、夏休みを含む時期に先生方ができるだけ参加していただけるようにということで、オンデマンドの研修を実施しておりました。教育委員会事務局から必ず各校1名以上の受講をしてくださいねということ呼びかけをしていただいておりますので、9割以上の受講ということをしていただいております。スライドの方に載せておりますけれども、令和6年度は幼稚園の先生方にも研修に参加していただきましたので、幼稚園、小学校、中学校合わせて合計840名の先生方が参加をしてくださっております。

受講者の内訳としましては、管理職が9.9%、養護教諭は44.5%保健主事6.7%教諭28.5%ということで、養護教諭の先生方が一番多く参加はしてくださっている状況です。

その中で研修を受けて活かしていこうということでアンケートに答えてくださった先生方は97.6%ありましたので、引き続きこのような研修というのは続けていきたいと考えております。

スライドの下のところに、「生きる力を育む『共生に関する指導』の手引き」がございませけれども、こちらの方に今回保健所が行っている研修を校内研修の一つとして位置づけていただいておりますので、今後も連携を実施していきたいと考えております。

スライドの9枚目になります。他に青少年対象の啓発としまして、「エイズのはなし～性感染症を知ろう～」ということで、冊子を作成しております。令和6年度は、20,700冊配布しております。冊子はデータ化しまして、デジタルブックも本市のホームページに掲載しております。これはエイズの話になっておりますけれども、性感染症についても掲載をしております。10代から20代の女性が増加しているということも書いております。それからホームページなどにリンクできるようなQRコードもつけておまして、特にコンドームの使い方など、正しい情報がお手元に届くようにしております。スライドにも出していますが、中身はこのような形で性感染症とはというページを作って啓発をしています。

それから教職員向けにはエイズの話の指導の手引きを作成して、教職員向けのポータルサイトの方にも掲載をしております。ご活用をいただけるようお願いをしているところで

す。続きまして、大学との連携ということで、写真も出させていただいておりますけれども、令和6年度は森ノ宮医療大学の方の学園祭に行かせていただきまして、啓発をさせていただいております。このときに学生向けのアンケートの実施をさせていただきまして、効果的な啓発はどのようにしたらいいのかということでの調査もさせていただきました。

昨年度のこちらの梅毒部会の方で、大学生などはオピニオンリーダーなどを育成しては

どうかということでご助言をいただいていたんですけれども、なかなかまだそこまではいけておりませんで、まずは大学とこのように連携させていただくのを続けまして、またそのような機会がつかめるようになっていきたいなと考えているところであります。

次に、梅毒予防啓発のポケットティッシュを作っております、ポケットティッシュの方には QR コードをつけて検査等の情報がお手元に届くようにしております。これは、各区の成人の日の記念のつどいなどで新成人の方に配っていただけるようにということで、各区に配布をしている状況になっております。

続きまして、スライド 13 枚目です。青少年を対象とした他機関との連携ということで啓発をしております、こちらの方は、大学生とか専門学生向けに「HIV 検査普及週間」に検査動画の配信をお願いさせていただきました。大阪府の専修学校各種学校連合会または大学コンソーシアム大阪の協力を得て、実施をしております。どのくらい使っていただけたかなということで、確認もさせていただきましたところ、アンケートの回収は 38.1%だったんですけれども、協力しましたよってということでのご回答をいただきました。このご回答いただいた分につきましては、そこに載っておりますように、12 月から 2 月の期間に配信をしていただいたり、それから掲示板とかを覗いていただいたりということでご活用はいただけたということで、お答えをいただきましたので、今後ももう少したくさん大学の大学にもやっていただけるように啓発を続けていけたらなと考えております。

次のスライドは他機関と連携した啓発です。大阪府と大阪府内保健所設置市の連携ということで「エイズ予防週間実行委員会」というのがございまして、こちらの方でも啓発をしております。いろいろ写真も載せておりますけれども、大阪城のライトアップをしたり、セレッソ大阪の試合会場で啓発を行ったり、大阪エイズ啓発フェスティバルなどもありますので、そういうのに参加するときに、性感染症全般のことについても、皆さんに知っていただきたいということでいろいろな啓発物品をお配りしたりするようにしております。

続きまして、妊産婦の対象で、スライド 15 枚目に載せております。右上の「わくわく」というのがございまして、これは母子健康手帳発行時に配付している冊子になりまして、母子手帳を受け取っていただいた全ての妊婦にお配りしています。そのときに、妊婦につきましては検査があると思うんですけれどもパートナーの方も血液検査を受けてくださいねってということで注意喚起はするようにということで、やっております。

この母子手帳の発行時には必ず各区で全妊婦さんに保健師が対応して必ず面接をして、お話をさせていただきますので、保健師自体にも啓発が必要ということで、保健師への研修も行っております。保健師には「知っておきたい性感染症」についてということで、全般的な性感染症の研修を行っております。

続きまして、スライド 16 枚目、性風俗産業従事者対象の他機関との連携した啓発につきましては、性風俗などで働くセックスワーカーの健康と安全のために活動されております SWASH と連携をさせていただいております。SWASH のメンバーの方から現状をお聞かせいただいたりとか、啓発に関してはご協力をいただきまして、SWASH が持ってらっしゃるホームページにリンクを貼っていただいたりとか協力させていただいております。

他には、令和 6 年度につきましては、新たにキタ歓楽街環境浄化推進協議会というところ

の定例会議をされているところに出席をさせていただきました。こちらは右下の写真にあるんですけども、道路を黄色にペイントしてちょっと明るくすることによって、いわゆる立ちんぼをされている客待ちの人たちがそこに立ちにくいような活動をしておられる協議会になります。その定例会議の場で、こちらの梅毒の発生動向とか対策についてもお話をさせていただきまして、連携やご協力をお願いしてきました。

続きまして、スライド 18 枚目、広域的な普及啓発ですが、大阪市のホームページに HIV 感染症に関する情報の集約としてこのようなページを作っております。スマートフォンからも検索、閲覧しやすいようにページも改修しております。性感染症の情報であったり、外国人向けのページとか関係機関のサイトのリンクなど、多様なニーズに対応できるように情報の充実化を図りました。

スライド 19 枚目ですが、令和 6 年度は若年層の女性や妊産婦等など広く目を引くようなデザインでポスター、リーフレットを作成しました。

スライド 20 は、大阪市健康局健康づくり課が行うレディースデイなどイベントがございまして、こちらの方でも啓発物品、検査ビラの配布を行いました。

スライド 21 は、MSM 対象の啓発で、活動されております MASH 大阪に協力をしていただき、啓発と検査を実施しております。MSM 向けの HIV 検査ということで、「dista でピタッとちえっくん」での HIV・梅毒検査の実施やゲイ関連商業施設等への検査受検啓発の依頼等をおこなっています。

スライド 22 はイベント検査ですが、令和 6 年度はコロナ禍で令和 2 年度以降実施していなかったイベント検査を実施しました。大阪市内で検査を行っておりますが、南エリアの方が少し検査場が少ないということで、令和 6 年度は西成区役所の方で実施をさせていただきました。また杏林大学研究班の協力をいただきまして、外国語のチラシであったり、当日の通訳の方の派遣などもしていただきまして、当日 13 名の方が受検され、通訳が必要な方は 1 名いらっしゃいまして、この方については通訳の方が対応いただいた状況でした。また今回は初めて検査に来たという方が 10 名いらっしゃいまして、南エリアで実施したことに意味があったのかなと考えておりまして、また令和 7 年度も実施していきたいと考えておりますので令和 7 年度の取り組みも紹介させていただきます。

では、次に令和 7 年度新たな取り組み、まだ実施中ですが、そのことにかかる報告です。

まずは、「女子のための性感染症情報」というページを作っております。やはり発生動向でもありましたけれども、梅毒に関しては特に女性、特に若年の方が多いということで、少しでもその方々の目を引いていただけたらということで、女子のためのページを作っております。

次に、繁華街での啓発も必要かということで、今年度は梅毒ティッシュ、それから梅毒のリーフレット、検査場の紹介等お配りしてきました。こちらの方は夕方の HEP ナビオの前で配ってきたんですけども思ったよりも早くに若い方たちに受けとっていただけて良かったかなと思っております。

次に、令和 7 年 7 月 30 日に道頓堀のグリコ下いわゆるグリ下周辺で Condom や梅毒リーフレット、検査案内チラシなどを配布させていただいたんですけども、これは DJ 協会

でディスクジョッキーをされている方々の協会の方からお声掛けがありまして、若い子たちを見ていてやっぱり性感染症ということに心配があるとのことで、啓発を行うということでお声掛けをしてくださいましたので、大阪市としても参加させていただいたということになります。

また、今、啓発のショート動画を作成しております。保健所と各区保健福祉センターより情報発信する予定です。

次にスライド 29「大阪市における HIV/性感染症検査体制」ですが、これにつきましては毎日どこかで実施しておりますということで特に変わりはなく、続けさせていただいております。

スライド 30 の「大阪市における梅毒検査受検者数・陽性者数の推移」ですが、こちらは少し減っている状況となっております。平成 30 年、31 年のところに少し高い線をいれさせていただいておりますが、これは検査の方法が少し変わっておりまして、平成 30 年度までは、RPR を全件実施し、陽性者のみ TP 抗体を検査していましたが、平成 31 年度から、RPR・TP 抗体いずれも同時に検査することとなりましたので、少し変わってきますので、線をいれてお示ししております。

先ほど少しお話しましたイベント検査につきまして、12 月の 18 日木曜日 午後 1 時半から 2 時半 昨年度は西成区役所でしたが、今年度は浪速区役所、また南エリアで実施したいと考えております。今年度も杏林大学の研究班のご協力を頂けましたので、また外国人の方にも通訳付きであることを大きく周知をしていきたいと思っております。

スライド 32、相談事業につきましては、大きくは変わっておりません。保健所と各区保健福祉センターの保健師が相談を毎日いつでも受けているという状況になっています。エイズの専門相談についても、定例ですけれども北区と中央区で第 1 第 3 水曜日、中央区であれば第 1 第 3 木曜日に予約不要で行っています。ここでは性感染症についても相談があるような状況となっております。

最後に分析・評価ですが。

大阪市感染症発生動向委員会・梅毒部会にて、感染症の専門医や学識経験者などにより、対策を専門的に分析・評価しています。

対策につきましては以上です。

(天羽部会長)

ありがとうございました。

委員の先生方、何かご意見とかコメントとかございましたら。いろいろ活動を考えて、されているかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

はい古林先生お願いします。

(古林委員)

今お話がありましたけど、困難女性支援法というのを最近聞きますよね。そういう人を支援するように関係部局で取り組みは初めているのでしょうか。

(事務局)

困難女性に対応している部局との連携ということでしょうか？

(古林委員)

そうですね、先ほどの先天性梅毒の対策のところではこぼれてしまうところ、困難女性の支援と関連があるんじゃないかと思うんですけど違いますか。

(事務局)

保健所が直接ご相談を受けるということはまだないんですけども、各区役所では保健の部分の保健師と困難な女性に対応している部局とは必ず連携をしておりますので、そういった中では連携はしておるとい状況になっております。

(古林委員)

わかりました。

(天羽部会長)

多分私が小児科医として言っていたのと古林先生も同じで、困難女性というか逆に子ども家庭センターが関わっておられる方とか、普通に自分で来られる方じゃないところの層をどうにか見つけていかなきゃいけないのかなというふうに感じました。

それでは東先生お願いします。

(東委員)

お願いします。

いくつかあるんですけども、本当に手広くいろんな広報で啓発活動されてるんだなってことがよくわかりました。

特にこの間の選挙なんかでも、もう 8 割の人が選挙に関する情報をどこで出てますかっていうのも SNS で、8 割が SNS っていう時代に、X も利用している、それからショート動画をね、作った方がいいんじゃないかなと思ったら、作っておられるということで、すごくいいなというふうに思いました。

質問はですね、中学生に配布しているパンフレットで、コンドームを使うっていうのをうたっておられるんですけども、中学校って性教育ですごく歯どめ規定のことがよく問題になって、性交については教えないっていう中で、中学生にコンドームを使うというのがどれぐらい効果的なのか、効果があるのかなって、だからやっちゃいけないっていう意味じゃなくて、どれぐらい効果があると現場の声がどうなってるのかなと、もし現場の声をお聞きになってるのであれば教えていただきたいと思いました。

もう一つは私 1991 年からエイズの予防啓発活動、ボランティアずっとやってきたんですけども、そういうエイズの出前授業とか出前講義やってきたのとどこが違う、ここが違う

なと思ったのが、キスで梅毒がうつる可能性がありますっていうのがものすごいインパクトが強いと思ったんですね。だけどそれについてはどの辺で、そのキスでもうつりますよとか、なぜ性感染症にかからない方がいいのかっていうような視点で若者に訴えかけるようなそういう工夫ってどこかでされてますかっていうこと。

最後にもう一点は、あの外国人のことが外国語での情報提供のことを書いてご紹介いただいたんですけど、そういえばさっきの動向調査で、外国籍とか日本籍とかっていうデータは、お示しにならなかったっていうのは何か意図があったのでしょうか。

この三つですけれども、もしよろしければお答えください。

(事務局)

ありがとうございます。

一つ目の中学生のパンフレットにコンドームということでのご質問なんですけれども、確かに教職員向けの先生方に研修させていただいたときに、コンドームについてはやっぱりなかなか抵抗があるということでお伝えをしにくいということではお聞きしておりました、こちらの方も今少しお示ししている性感染症とはというところで、QRコードで見にいけないような形にさせていただいているような状況で、やはりなかなか、現場で実際に話をするというのは難しいということでは聞いております。

それから二つ目の、梅毒のキスでもうつるというところで、どんなふうに性感染症に罹らない方がいいということをお伝えできるのかということでご質問なんですけれども、これは各区の性教育の講座などを保健師がよく行っておりますですけれども、そのときにはやはり先天梅毒について、赤ちゃんにも影響があるんだよっていうところは伝えるようにして、なぜ性感染症になったらいけないのか、そんな怖いことがあるんだよっていうところは伝えるようにはしております。

すいません、外国語のところをもう一度ご質問いただいてもよろしいでしょうか。

(東委員)

外国人向けにもいろいろ工夫されている予防啓発工夫されているという報告を受けましたが、そういえばさっきのひとつ前の動向調査のところで、国籍についての報告っていう数字が上がってなかったなって思ったので、それはもう報告しないという何か方針があるのか、拾ってないとかそういうことがあるんですかという、そういう質問です。

(事務局)

ありがとうございます。感染症法の発生届の項目に、梅毒については国籍の収集はされていないというのが現状です。疾患にもよりますが、基本的に国籍はあまり収集されていないです。

(東委員)

わかりましたありがとうございます。

(天羽部会長)

ありがとうございます。その他、何かご意見とかコメントとかいかがでしょうか。私からもちょっとあの二つばかりいいでしょうか。

6枚目のところで小学校中学校高校とかのデータを出しておられたと思うんですけど令和5年、私は多分中学校や小学校も大事かと思うんですけど、高校生大学生あたりが大事かなと思ったりはするんですけど、令和5年は高校すごく多く的人数入ってる中で、令和6年になって減っておられたりとか、そここのところで何か理由があるのかなというのが一つと、あともう一つ、さっきのあの困難女性支援っていう意味の中で、例えば子供たちあるいは中学生ぐらいで施設に入っておられるお子さんであるとか、施設の職員さん、児童養護施設の職員さんあてとか、シェルターとかの職員の方とか、そういう方に今後こういう教育を進めていく余裕があるのかなと、あったらそういうところもできたらどうかなというふうに感じました。よろしくをお願いします。

(事務局)

どうもありがとうございます。

スライド6の高校生のところなんですけれども、こちらにつきましては実はですね、大阪市立の高校というのが全部大阪府に一気に移行されたこともございまして、ちょっと大阪府からアプローチができなくなってしまった状況がございまして、それで数が減ってしまったというのが現状です。

あと、困難女性のおっしゃっていただいた施設の職員さんであるとかシェルターの職員さんであるとかにつきましては、今後また連携は、先生がおっしゃっていただいた通りしていかなければならないなと感じております。ありがとうございます。

(天羽部会長)

その他先生方いかがでしょうか。

あともう一つそのDJの方と提案でされたとかっていうのがすごくすごくいいなと思って、それに絡んでSNSの話じゃないですけど、インフルエンサーの方とかうまく、そういう方と啓発して、あの方たちから言ってもらってSNSに上げてもらうっていうのがすごく一番手っ取り早くて、チラシもすごくいいなと思ったんですけど、チラシのすごい努力と、SNSに上げるだけでそのインフルエンサーの方々へ上げるだけで、莫大な方に届く。方法の違いがあるような気がして何か、そういうのにどこかでアプローチできたらいいなというふうに感じました。

その他、先生方、どうでしょう。

はい東先生お願いします。

(東委員)

今まさにあの先生がおっしゃったことに私も大賛成です。費用対効果を考えてもぜひSNS

特に TikTok 入ってないんですよ。X とインスタグラムと YouTube ってことなんですけどあの TikTok をこれから入れていく方が、多分費用対効果いいのかなと思ったのと、あとさっき先生がご指摘になった数が減っている、高校の数が減っている、それに加えて専門学校ですよ。専門学校にもっと働きかけていく方がいいのかなって、いくのもいいのかなというふうに思っていて、例えばアニメーションとか、声優さんとかそういう専門学校ありますよね。ああいうところとコラボして作品を作ってもらってというようなことなんかも、何か宣伝効果にもなるし広く周知していくのに効果があったりする。その辺も皆さんで検討してみてくださいなんていうふうに思いました。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(天羽部会長)

ありがとうございます。その他何かご意見とか大丈夫でしょうか。それではこのセッションを終わらせていただきます。

最後に、議事 3 その他ということで事務局からお願いいたします。

(事務局)

特に事務局の方からはその他報告事項はございません。

(天羽部会長)

それでは最後に、1 議題目 2 議題目も含めて、何かご意見ありますでしょうか。

それではこれで議事は終了いたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては真摯にご討議いただき、たくさんの貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。今後とも大阪市の感染症発生動向調査事業へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。